会 議 録

会議の名称	第37回 和泉市入札等監視委員会
開催日時	令和2年1月15日(水) 13時30分から15時10分まで
開催場所	和泉市役所1号館3階会議室
出席者	委員;弁護士、警察OB、大学教授 事務局:総務部理事 (契約検査室)室長、契約担当課長、総括主幹、主任 合計8名
会議の議題	議案審議 (1)入札方法別抽出工事案件審議 和泉市入札等監視委員会の運営に関する事務取扱基準第2条第1 号の工事等一覧表から、同基準第3条に基づき、発注方法別に、委員長に指名された委員が事前に抽出した事案について審議を行う。 (審議対象期間:令和元年8月1日から令和元年11月30日までの工事入札案件) その他 (1)指名停止と再苦情処理の状況について (2)報告
会議の要旨	事務局から議案について説明し、審議を行なった。
会議録の 作成方法	□全文記録 ■要点記録
記録内容の 確認方法	■会議の議長の確認を得ている □出席した構成員全員の確認を得ている □その他( )
その他の必要 事項(会議の 公開・非公開、 傍聴人数等)	会議非公開

## 審議内容(発言者、発言内容、審議経過、結論等)

## (1) 入札方法別抽出工事案件審議

令和元年8月1日から令和元年11月30日まで(90件)の委員抽出案件(10件)について説明

# ・制限付一般競争入札案件 (2件のうち、1件)

- 事務局~制限付一般競争入札の対象案件は、要綱において土木一式工事については設計金額が1億5,000万円以上、建築一式工事・電気工事・管工事・造園工事及び舗装工事については、設計金額が9,000万円以上の工事を対象工事と定めており、また参加資格要件の設定については、発注案件ごとに「和泉市制限付一般競争入札審査会」で審議・承認されている。
  - ① 市立和気小学校体育館非構造部材耐震化等改修工事
- 事務局~発注から契約までの概要を説明。
- 委 員~2件発注、2者での入札となっているが、競争性は確保されているのか。
- 事務局~本件は郵便入札を採用している。入札書は入札日の前日に簡易書留等で本室に 提出されるため、入札金額は入札参加者数に影響されるものではない。また、 入札結果は入札後に公表しており、競争性・透明性は確保されている。
- 委 員〜結果的に2者での入札となっているが、2者の業者で相談し、落札者を決める という、いわゆる談合行為が発生することはないか。
- 事務局~入札方式にかかわらず、入札参加業者の情報等は事後公表であり、業者間であ らかじめ相談することはない。

後付の理由になるが、2案件ともに事前公表している最低制限価格で応札されている入札結果からもそれが伺える。

委員長〜制限付一般競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

### ・公募型指名競争入札案件(38件のうち、3件)

- 事務局~公募型指名競争入札の参加要件は、要綱において、工事案件に応じた工種・ 格付け等級及び配置可能な技術者を有することと規定している。
  - ① 槇尾川公園管理工事(R1-1)
  - ② 黒鳥山公園整備工事(R1-1)
  - ③ 仏並町配水管布設工事その2

事務局~①から③の発注から契約までの概要を説明。

委員~年々、落札率が高くなっているが、最低制限価格が上がっているからか。

事務局~確かに、10年ほど前は80%前半で落札されており、今年度は90%前後の

落札率となっている。

一番の要因は、委員指摘のとおり最低制限価格の上昇によるものである。 なお、同価格の算出方法は「中央公共工事契約制度運用連絡協議会」で示され る積算モデルをもとに「和泉市予定価格及び最低制限価格設定要綱」で定めて いる。

委 員~設計金額によって落札率が変わるが、設計金額はどのように算出しているのか。 事務局~国・府の積算基準に基づいて算出している。

委員~②の落札率が非常に高くなっているが、どのような理由があるのか。

事務局~応札金額は入札参加者が設計図書をもとに算出するものであるため、理由は不明。予定価格と最低制限価格の範囲内で一番安価な応札金額である。

委員長~公募型指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

## ・指名競争入札案件(40件のうち、4件)

- 事務局~指名競争入札の業者選定方法は、和泉市建設工事指名業者選定要綱に基づき、設計金額に応じた格付け業者及び業者数を指名している。指名する業者は、和泉市建設工事指名競争入札実施要綱に基づき、公平性・透明性を確保し、選定している。
  - ① 中央受配水場受水弁取替工事
  - ② 市立くすのき保育園給食室改修機械設備工事
  - ③ 側川改修工事(R1-1)
  - ④ 室堂町内道路整備工事

事務局~①から④の発注から契約までの概要を説明。

委 員~④について、入札が一度中止になっているが、再発注の時は内容を見直すのか。 事務局~不調案件については、発注時期・施工内容・設計金額等の見直しについて、工 事主管課等に確認を依頼している。

なお、この案件については、11月1日に入札を予定し、土木一式C等級の業者を9者指名し、不調になった案件である。辞退の主な理由は、技術者の配置が困難であり、また一部の辞退者からは積算があわないという理由もあった。

担当課と調整した結果、同条件での発注を強く要望されたため、土木一式C等級の業者で、辞退業者を除いた指名可能な全者を指名し、入札を執行した。

委員~指名競争入札において、どのように業者を選定し、指名しているのか。

事務局〜指名業者数については、和泉市建設工事指名業者選定要綱に基づき、設計金額 に応じた業者数以上としており、指名する業者については無作為に選定してい る。

委員~指名業者への周知方法と入札資料の配布方法は、どのようにしているのか。

事務局~FAXにより指名を通知している。入札資料の配布については、窓口での配布 と平成29年4月1日より、ホームページからのダウンロードによる配布もし ている。

なお、ダウンロードを導入した理由は、事務作業の簡素化と、業者にとって来

庁の手間を省き、さらに指名業者間の接触の機会を可能な限り排除することを 目的としたもので、現在は100%の割合でダウンロードが選択されている。

委員長~指名競争入札の抽出案件は適正に執行されたと認める。

## ・随意契約案件(10件のうち、2件)

- ① 黒鳥山公園植栽基盤整備工事(R1-1)
- ② 下宮2-37-1号線管布設工事その4

事務局~(1)②の発注から契約までの概要を説明。

委員~①について、概要説明であった特注品の記念樹板とは何か。

- 事務局〜毎年、実施している「いずみいのちの森」というイベントで植樹をしているが、 植樹の記念に設置されるものになる。
- 委 員~入札が中止となった案件が随意契約される場合の契約金額は、どのように決められるのか。
- 事務局~入札中止(不調)による随意契約には、いくつかのパターンがある。

本来は、再度入札により落札者を決定するが、これ以上指名できる業者がない場合に、入札に係る条件を変えずに業者を指定し契約する「8号」随意契約、期日等の制約で再度入札のいとまがない場合に、入札に係る条件を変えずに業者を指定し契約する「6号」随意契約が主なもので、いずれの場合も辞退者は随意契約の相手方にはならない。

- ① の場合は、イベント開催日の制約により「6号」随意契約を選択したもので、契約金額は設計図書に基づく業者見積もりによるものである。
- 委 員〜業者によっては、設計金額と同額の見積金額を提出することが考えられるが問題ないか。
- 事務局~入札不調という経過を踏まえているので、予定価格の100%であっても問題 はないと考える。

自治体の発注は価格競争が前提ではありますが、契約の目的を達成させることも重要である。

委員長~随意契約の抽出案件は適正に執行されたと認める。

### その他

### (1) 指名停止と再苦情処理の状況について

- · 指名停止業者 7者
- ・苦情処理案件 該当無し

# (2) 報告

○住民訴訟について、前回委員会(9月18日)以降の経過について報告。

- ・第11回口頭弁論(11月1日)
- ・第12回口頭弁論(12月20日)
- ·第13回口頭弁論(令和2年2月14日 予定)

以上